

義務教育学校に在籍中の方へ

平成28年4月に設置された義務教育学校は、今までの小学校（修業年限6年）・中学校（修業年限3年）に加え、新たな校種として位置付けられており、その修業年限は9年となっております。

そのため、6年生修了時には卒業とはならず前期課程修了となります。進級につきましては、原則として、在籍校の7年生にそのまま進級していただきます。その際、就学に関する手続は不要です。そして、9年生を修了した時点で卒業となります。

また、在籍校以外の中学校・義務教育学校への入学を希望される場合は、他の小学校在籍の方と同様に、学校選択制を利用して、品川区内の全ての中学校・義務教育学校を選択することが可能です。

学校選択制を利用する場合、下記2の手続が必要となりますのでご確認ください。

記

1 在籍校の7年生にそのまま進級される場合

就学に関する手続は不要です（抽選はありません。）。

来年2月開催の説明会にご参加いただき、在籍校の7年生にそのまま進級できます。

2 在籍校以外の学校に入学を希望される場合

希望申請票を在籍校または学務課から入手し、令和8年10月1日から同月31日（郵送の場合10月31日消印有効）までの間に提出する必要があります。ただし、窓口申請の場合は、30日（金）までが提出期限です。

(1) 住所に基づく通学区域の学校に入学を希望される場合

⇒ 無抽選で入学できます。

(2) 上記(1)以外の学校に入学を希望される場合

⇒ 希望校が抽選校になった場合、抽選対象者となります。

○住所に基づく通学区域の学校が大崎中学校の場合

(1)の例「通学区域の学校」に入学希望

日野学園6年生在籍中
↓ 入学希望
大崎中学校（通学区域の学校）
↓
無抽選で入学

(2)の例「通学区域外の学校」に入学希望

日野学園6年生在籍中
↓ 入学希望
戸越台中学校（通学区域外の学校）
↓
抽選校になった場合、抽選対象者

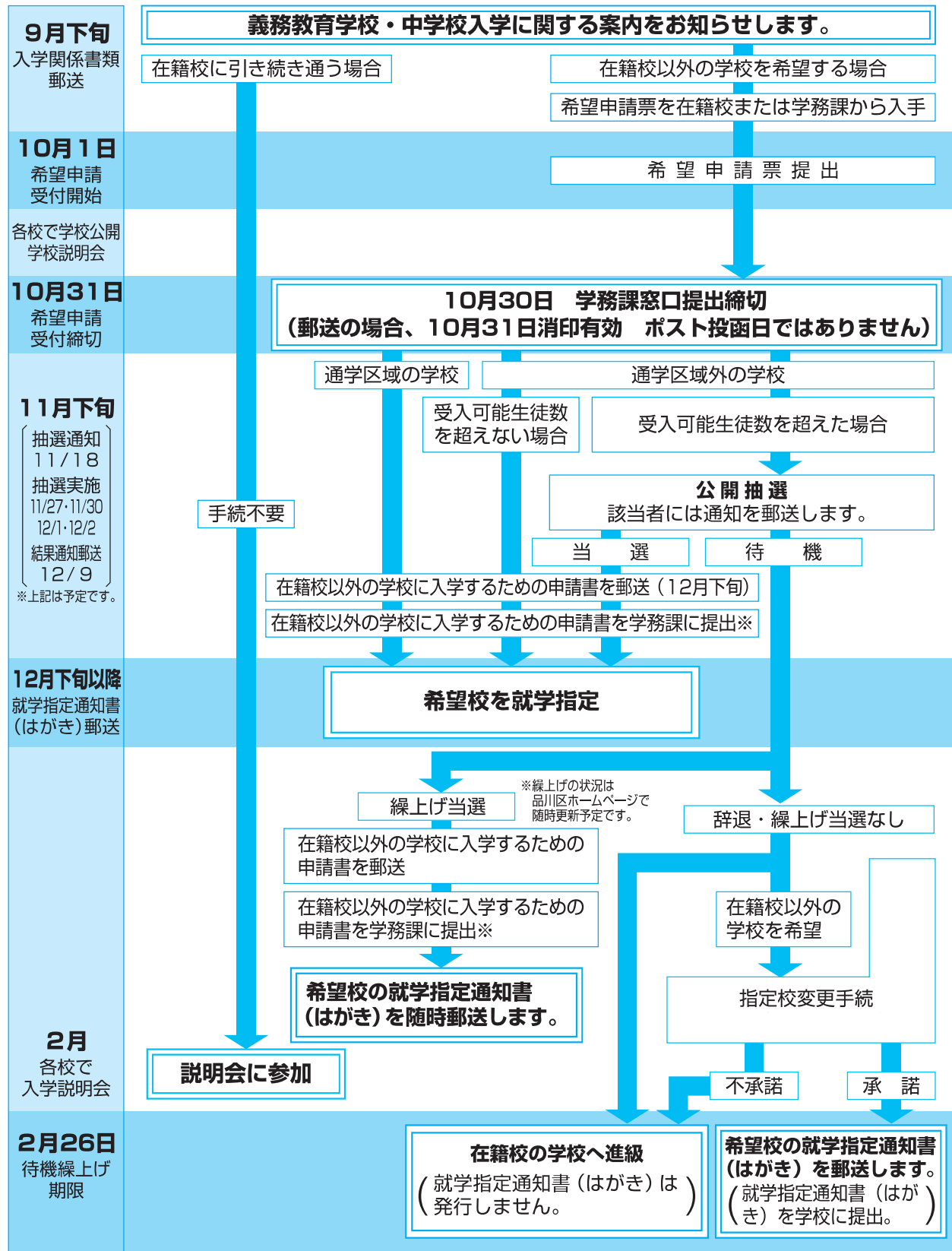
※詳しくは区ホームページ掲載の「中学校学校案内」20～23ページをご参照ください。

※通学区域の学校については「中学校学校案内」46・47ページにてご確認ください。

お問合せ先：品川区教育委員会事務局 学務課学事係

TEL：03-5742-6828（直通）

7年生進級・入学校決定までの流れ



※「抽選に当選した・抽選繰上げになった・希望校に受入れが決まった」だけでは「就学指定通知書」(はがき)は郵送されません。在籍校以外の学校に入学するための申請書を学務課に提出する必要があります。

※ 就学指定通知書(はがき)を紛失しないようご注意ください。

※ 抽選待機者で、繰上げがなかった場合、在籍校の後期課程へそのまま進級となります。